

成年後見制度利用促進基本計画

成年後見制度とは、認知症や精神障がいなどによって物事を判断する力が十分ではない人について、本人の権利を守る援助者（成年後見人等）を選び、財産管理等の援助を行うことで、本人の権利を守り生活を支援するための制度です。本計画では地域共生社会の実現に向け、成年後見制度の利用促進のための取組を進めます。

本市の現状と課題

- ・市民アンケートにおいて、成年後見制度を知っているかという設問について「ことばは聞いたことがあるが、制度のことは知らない」、「ことばも制度も知らない」という回答をした人は合わせて56.2%でした。制度自体を知ってもらうための広報・啓発の取組が必要です。

施策・取組

- 筑紫野市は・・・
 - ・広報の充実
 - ・相談支援
 - ・成年後見制度の利用促進
 - ・後見人への支援
- 住民・地域は・・・
 - ▶こんなことを実践してみましょう
 - ・講演会に積極的に参加するなどして、成年後見制度についての正しい知識を身に付けるようにします。

再犯防止推進計画

全国の刑法犯の認知件数は減少しつつづけている状況ですが、検挙者に占める再犯者の割合は上昇傾向にあり、全国的な課題となっています。

犯罪をした人の中には、貧困や疾病など様々な生きづらさを抱え、立ち直りに多くの困難を抱える人も多く、そのような人々の再犯を防止するためには、国・地方公共団体、民間団体等が連携した「息の長い」支援を行っていく必要があります。

本計画は、犯罪や非行の防止、更生保護に対する市民の理解や関係機関、団体・ボランティアとの連携による取組の推進により、生きづらさを抱える犯罪をした人等の社会復帰を促進し、もって再犯を防止し、安全・安心な地域づくりを推進することを目標としています。

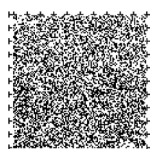
本市の現状と課題

- ・福岡県筑紫野警察署管内における再犯者率は、全国及び福岡県の再犯者率を下回り、減少傾向にあります。が、39.4%（令和4年）と依然として高く、再犯防止の取組への関心を喚起する必要があります。
- ・再犯防止の取組を支える保護司や更生保護施設、協力雇用主等といったボランティアが地域社会において十分に認知されていません。
- ・国の取組等を参考に、保護司の継続的な人材確保や安全確保などの環境整備が必要です。

施策・取組

- ・「社会を明るくする運動」をはじめとした広報・啓発活動の推進
- ・関係団体・機関との連携による支援

音声コード



第三次 筑紫野市地域福祉計画・ 地域福祉活動計画

令和7年度～令和11年度

計画の基本理念

みんながつながり、支えあい
だれもが安心して暮らせる共生のまちづくり



本計画の概要

地域福祉とは、地域で暮らす人々が、障がいの有無や年齢などに関係なく、お互いに助け合い、支え合いながら、住み慣れた地域で安心して暮らすことができる地域社会をみんなで築いていく取組のことです。

この計画は、筑紫野市に住んでいる人が安心して暮らせるように、お互いがつながり、助け合い、支え合う取組を示したものです。「みんながつながり、支えあい だれもが安心して暮らせる共生のまちづくり」を基本理念に掲げ、計画を推進していきます。

近年、社会環境の変化により、これまでの制度や各分野における相談・支援体制だけでは解決が困難な課題が表面化しています。

そうした課題に対応するため、本市では、高齢者、障がい者、子育て、生活困窮などの分野ごとの福祉制度による支援だけでなく、地域住民の個々の生活課題に対する包括的な対応力を強化する包括的支援体制の整備を進めます。筑紫野市・筑紫野市社会福祉協議会だけでなく、各種団体や住民も主体となって、地域共生社会の実現をめざします。

また、本計画は、成年後見制度利用促進基本計画および再犯防止推進計画を内包しています。

本計画の全文、詳しい内容は、筑紫野市ホームページに掲載しています。

〔発行〕 令和7年3月 筑紫野市・社会福祉法人 筑紫野市社会福祉協議会

筑紫野市 健康福祉部 生活福祉課

筑紫野市石崎一丁目1番1号

電話 092-923-1111
FAX 092-923-5230

<https://www.city.chikushino.fukuoka.jp/soshiki/21/3423.html>



社会福祉法人 筑紫野市社会福祉協議会

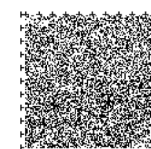
筑紫野市岡田三丁目11番地1（カミリーヤ内）

電話 092-920-8008
FAX 092-920-8033

<http://www.chiku-syakyou.or.jp/>



音声コード



本計画の基本目標および施策・取組

策定に際して、市民アンケート調査、団体等調査、市民ワークショップを実施し、市民の声を反映しました。

基本目標1 地域の支えあいの仕組みづくり

こんなまちにしたい ・互いに気にかけあい、つながりを大切にする地域

そのために・・・

- 筑紫野市・筑紫野市社会福祉協議会は・・・

 - (1)身近な地域でのつながりづくり
・地域のつながりづくり ・地域組織活動の活性化と充実
 - (2)地域の声かけ・見守り活動の推進
・声かけ・見守り体制の充実
 - (3)地域住民の交流の場の充実
・居場所づくりの推進 ・地区間交流の推進
- 住民・地域は・・・

▶こんなことを実践してみましょう

 - ・町内の清掃活動や地域の行事などに積極的に参加する
 - ・日頃から地域でのあいさつや声かけなどのコミュニケーションを大切にする
 - ・公民館を利用した子育てサロンなど、住民が気軽に集える「居場所づくり」を進める

基本目標2 地域福祉を推進する基盤づくり

こんなまちにしたい ・困りごとをまるごと受け止める市

そのために・・・

- 筑紫野市・筑紫野市社会福祉協議会は・・・

 - (1)生活課題に対応するための基盤強化
(筑紫野市)
・民生委員・児童委員活動の充実 ・地域課題等の把握・点検 ・地域福祉活動の促進

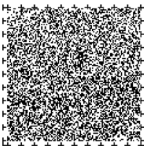
(筑紫野市社会福祉協議会)

 - ・民生委員・児童委員及び福祉委員活動の充実
 - ・地域課題等の把握・点検及び地域福祉活動メニューづくりの促進- (2)包括的相談・支援体制の整備
・各種相談・支援事業の充実
- (3)情報提供体制の充実
・だれもが理解しやすく、活用しやすい情報の提供 ・必要時に必要な情報が入手できる仕組みづくりの推進
- (4)各種福祉サービスの充実
・各種福祉サービスの充実 ・孤立しがちな生活困窮者等への自立支援



- 住民・地域は・・・
- ▶こんなことを実践してみましょう
- ・民生委員・児童委員や福祉委員の活動への理解を深め、協力する
 - ・日頃から福祉サービス情報や相談窓口の把握に心がけ、隣近所の異変や問題に気づいた時は、市や専門機関等に相談・連絡する
 - ・福祉に関する学習会などに参加する
 - ・地域での見守りを強化し、安心して生活できる地域づくりを進める

音声コード



基本目標3 地域福祉を支える担い手づくり

こんなまちにしたい ・一人ひとりが地域福祉の担い手として参画する地域

そのために・・・

- 筑紫野市・筑紫野市社会福祉協議会は・・・

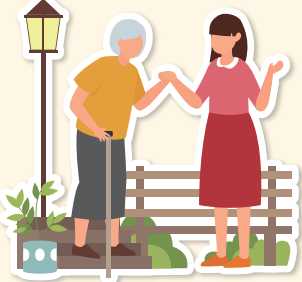
 - (1)地域福祉を担う人財の育成
・人権意識の醸成 ・地域福祉を支える人財の育成
 - (2)ボランティア活動・NPO活動等への支援
(筑紫野市)
・ボランティア団体等の育成と活動支援 ・地域福祉活動のための財源に係る支援

(筑紫野市社会福祉協議会)

 - ・ボランティア団体等の育成と活動支援 ・地域福祉活動のための財源の確保、検討
- 住民・地域は・・・

▶こんなことを実践してみましょう

 - ・仕事や趣味等で培ってきた技術や知識を地域活動に役立てる
 - ・地域福祉活動の財源となる募金活動に協力する



基本目標4 安全安心に暮らせる環境づくり

こんなまちにしたい ・不安の少ない地域
・一人ひとりが生涯にわたり健康・福祉への理解を深め実践する地域

そのために・・・

- 筑紫野市・筑紫野市社会福祉協議会は・・・

 - (1)安心して暮らせる地域づくりの推進
・権利擁護の推進 ・虐待、DV防止に関する取組の推進
 - ・人にやさしい住環境づくりの推進 ・災害に備える取組の推進 ・防犯、交通安全等の対策強化- (2)健康・福祉への理解と実践の促進
・福祉教育の推進 ・健康づくり等の推進
- 住民・地域は・・・

▶こんなことを実践してみましょう

 - ・災害時に支援が必要な人について、把握と支援に努める
 - ・地域の見守りにより、虐待の兆候を早期発見し、速やかに適切な専門機関へつなぐ
 - ・ウォーキングを行うなど、健康づくりや健康管理に心がける



音声コード

